

I 事業報告書

1 法人の概況

- (1) 設立年月日 昭和36年1月1日 鳥取県市町村職員互助会
昭和58年4月1日 財団法人鳥取県市町村職員互助会に移行
平成25年4月1日 一般財団法人鳥取県市町村職員互助会に移行

(2) 定款に定める目的

この法人は、地方自治の振興に協力するとともに、鳥取県下市町村等職員の福祉の増進を図り、もって市町村行政の円滑かつ能率的な運営に寄与し、住民の福祉の向上に資することを目的とする。

(3) 定款に定める事業

- (1) 地方自治の振興に寄与する事業
(2) 住民の福祉に関する協力事業
(3) 市町村等職員の福利厚生に関する事業
(4) 倉庫の貸付に関する事業
(5) 損害保険代理事業
(6) 生命保険に関する業務
(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 構成団体及び会員・被扶養者等の状況

(単位:人、千円)

区 分		事業計画	決算	比較増△減	前年度決算との比較	
					前年度決算	比較増△減
団体の数	市	4	4	0	4	0
	町 村	15	15	0	15	0
	一部事務組合	10	10	0	10	0
	そ の 他	2	2	0	3	△ 1
	計	31	31	0	32	△ 1
会 員 数		7,839	7,765	△ 74	7,750	15
被 扶 養 者 数		6,620	6,527	△ 93	6,613	△ 86
標準報酬の月額		2,797,294	2,770,120	△ 27,174	2,784,342	△ 14,222
標準期末手当等の額の累計額		10,477,896	10,529,959	52,063	10,006,180	523,779

(5) 財源率

(単位:‰)

	標準報酬の月額に対する割合	標準期末手当等の額に対する割合
掛 金	2.0	2.0
負 担 金	2.0	2.0
計	4.0	4.0

(6) 事務所 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル2階

2 事業の状況

(1) 実施事業等会計

公益目的支出計画に基づき、基準日時点(毎年1月1日)の「住民基本台帳人口」に基づく住民数を基礎に、県下の地方公共団体(市町村に限る。)へ特定寄附を行う。

公益目的財産額について

公益目的財産額	166,630,070 円	特定寄附額	予算額	5,000,000 円
公益目的財産額が零となる予定の事業年度末	令和29年3月31日		決算額	5,000,000 円
			本年度末累計額	55,000,000 円
公益目的支出計画の実施期間	34年間	公益目的財産残余额		111,630,070 円

(2) その他会計

【福利厚生事業】

(イ) 負担金事業

(単位:円)

種 類	予算額	決算額	説 明
インフルエンザ 予 防 接 種 助 成	4,533,000	3,748,215	インフルエンザの予防接種を行った会員・被扶養者にその費用の一部を助成。 助成額 1人当たり 1,000円 接種者 3,553人 ※居住市町村から一部助成がある場合は、公費負担額を除いた自己負担額を助成対象とする。
人 間 ド ッ ク 助 成	16,037,000	16,037,000	会員及び被扶養者の人間ドック費用を一部助成。 ○助成額 会員 4,000円 被扶養者 3,000円 ○受検者 会員 3,848人 被扶養者 215人
健 康 ウ ォ ー ク	747,000	703,150	会員・家族の交流と健康増進を目的にウォーキングイベントを実施。参加者 95人
健 康 セ ミ ナ ー	1,400,000	132,139	会員・家族の交流と健康増進を目的にセミナーを実施。参加者 21人
健 康 イ ベ ン ト	1,336,000	891,856	会員・家族の交流と健康増進を目的に健康イベントを実施。参加者 143人 (カヤック・キャンプ)
合 計	24,053,000	21,512,360	

(注) 予算額は、科目間流用後の額である。

(ロ) 掛金事業

(i) 給付金

(単位:円)

種 類	予算額	決算額	説 明
出 産 祝 金	3,600,000	3,100,000	会員又は配偶者が出産した時 10,000円支給。 支給件数 310 件 (在会期間1年以上の者の退会後6月以内の出産を含む。)
弔 慰 金	1,910,000	1,600,000	1. 会員が死亡した時遺族へ支給。 ①在会期間10年未満の者 10,000円 支給件数 1 件 ②在会期間10年以上20年未満の者 20,000円 支給件数 1 件 ③在会期間20年以上30年未満の者 30,000円 支給件数 2 件 ④在会期間30年以上35年未満の者 40,000円 支給件数 1 件 ⑤在会期間35年以上の者 50,000円 支給件数 0 件

			(遺族がいない時は1親等の血族で埋葬を行った者とする。) 2.家族が死亡した時10,000円支給。支給件数 147 件 (遺族、家族の範囲は別に定めたところによる。)
結 婚 祝 金	1,350,000	1,330,000	会員が結婚した時10,000円支給。支給件数 133 件 (在会期間1年以上の者の退会後3月以内の結婚を含む。)
退 会 せ ん 別 金	8,425,000	8,245,000	会員が退会した時支給。 ①在会期間3年以上5年未満の者 5,000円 支給件数 55 件 ②在会期間5年以上10年未満の者 10,000円 支給件数 54 件 ③在会期間10年以上20年未満の者 20,000円 支給件数 36 件 ④在会期間20年以上30年未満の者 30,000円 支給件数 44 件 ⑤在会期間30年以上35年未満の者 40,000円 支給件数 41 件 ⑥在会期間35年以上の者 50,000円 支給件数 75 件
入 学 (就 職) 祝 金	4,415,000	4,415,000	会員の子が小学校、中学校、高等学校又は高等専門学校 に入学した時5,000円支給。中学校卒業後就職した時は 就職祝金として5,000円支給。支給件数 883 件
合 計	19,700,000	18,690,000	

(注)予算額は、科目間流用後の額である。

(ii)助成金

(単位:円)

種 類	予 算 額	決 算 額	説 明
宿 泊 保 養 施 設 利 用 助 成	61,238,145	60,901,513	宿泊保養施設を利用した際、下記区分により助成。 ①会員・被扶養者・被扶養者でない家族 県外契約施設、渓泉閣及び県内契約施設を利用したとき 2,000円 利用者9,651人 渓泉閣を宿泊利用したとき追加助成 夕食有の場合 4,000円 利用者 3,563人 夕食無の場合 2,000円 利用者 42人 渓泉閣が販売する花湯亭ランチプランを利用したとき 1,500円 利用者 266人 渓泉閣リニューアル記念利用券 10,000円 利用者 2,421人 ②組合の年金受給者・連盟者とその配偶者及び家族(1日 4名まで) 渓泉閣を利用したとき 1回につき500円(年8回を限度) 利用者 3,024人

(注)予算額は、科目間流用後の額である。

【貸付(不動産)事業】

(単位:円)

種 類	用 途	貸 付 先	予算額	決算額
土地・建物	倉 庫	鳥取県市町村職員共済組合	272,000	272,000

【保険事業】

(単位:円)

種 類	予 算 額	決 算 額	説 明
保険販売手数料	3,500,000	4,207,124	会員を被保険者とする損害保険代理事業
			総合医療サポート(損保) 1,056,532 円
			長期療養サポート 1,523,581 円
			所得補償保険 153,584 円
			団体傷害保険 1,049,047 円
			賠償責任保険 116,920 円
			新団体医療保険 134,704 円
			退職者保険・手数料返戻 172,756 円